

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院

平成30年度における業務の実績に関する評価結果

令和元年 9月

岐阜県

I 法人の概要

1 法人の現況

- (1) 法人名称 地方独立行政法人岐阜県立多治見病院
- (2) 所在地 岐阜県多治見市前畑町5丁目161番地
- (3) 設立年月日 平成22年4月1日
- (4) 役員の状況 平成30年4月1日現在

	氏名	役職
理事長	近藤 泰三	院長
副理事長	松葉 英之	副院長兼事務局長
理事	上田 幸夫	副院長兼医療安全部参与
理事	竹田 明宏	副院長兼産婦人科部長
理事	伊藤 淳樹	副院長兼救命救急センター長
理事	柘植 容子	副院長兼看護部長
理事	加藤 智子	ヤマカ(株)代表取締役
理事	村瀬 登志夫	元多治見市教育委員会教育長
監事	小島 浩一	弁護士
監事	木村 太哉	公認会計士

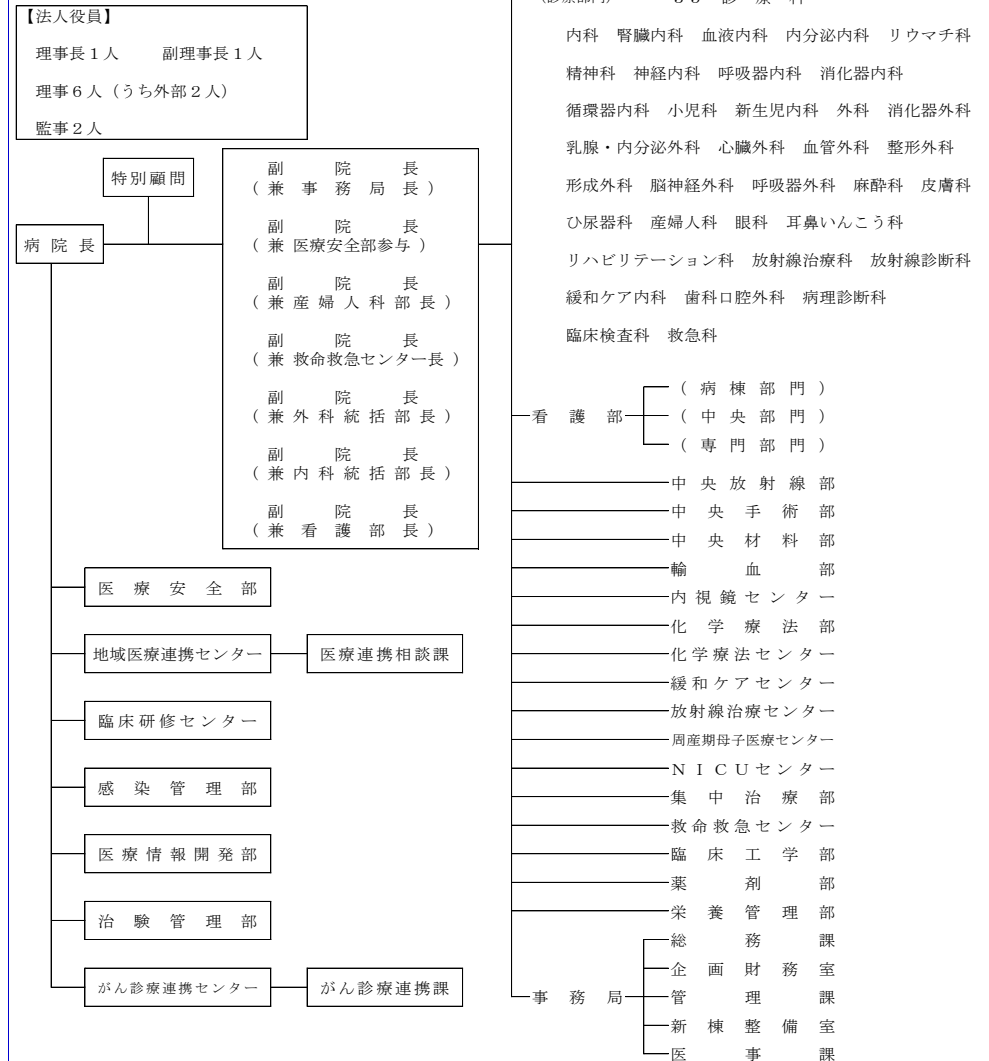
(5) 職員数(平成30年4月1日現在)

単位：人

職種	常勤	非常勤	合計
医師	133	24	157
看護師	496	112	608
コメディカル	175	12	187
事務等	59	155	214
合計	863	303	1,166

(6) 組織図

平成30年4月1日現在



2 法人の基本的な目標

(1) 中期目標の前文

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院（以下「法人」という。）は、平成22年度の設定以降、県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、地域の基幹病院として地域の医療水準の向上及び住民の健康増進に取り組んできた。

設立から平成26年度までの第1期中期目標期間中においては、理事長の強いリーダーシップの下、職員一丸となって診療機能の充実・強化及び経営改善を図り、目標としてきた質の高い医療サービスの効果的な提供に努め、高精度放射線治療システムの導入、経常収支比率100%の初年度からの達成など着実な成果をあげた。

一方、医療を取り巻く環境は、社会保障・税一体改革大綱（平成24年2月17日閣議決定）において、急性期をはじめとする医療機能の強化、病院・病床機能の役割分担・連携の推進、在宅医療の充実などに取り組み、団塊世代が75歳以上となる令和7年に向けて医療提供体制の再構築や地域包括ケアシステムの構築を図ることとされている。

このため、第2期中期目標期間においては、これらの医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応するとともに、第1期中期目標期間の経営面・運営面における実績等を踏まえ、さらなる自律性・機動性・透明性の高い病院運営に努め、東濃地域の中核的な病院として地域全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものである。

(2) その他法人の特徴として記載すべき事項

◆中央診療棟の建替えの推進

昭和56年及び59年に建てられた中央診療棟は30年以上を経過し、外来患者の増加による外来部門の狭益化や手術室・カテーテル治療室の不足、設備（水道など）老朽化などが深刻となっており、また災害時の診療機能にも不安が大きいため、早急な対応が求められる。

地域の基幹病院として県民・地域住民に引き続き適切な医療環境を提供するため、中央診療棟の再整備を図る必要があり、平成27年度に基本構想を、平成28年度に基本計画を、平成30年6月に基本設計を、令和元年8月に実施設計を策定した。今後、令和5年度の開院に向けて本体建設を進めていく。

◆病床機能報告

県では、2次医療圏ごとの各医療機能の将来の必要量を含め、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）の分化と連携を適切に推進するための地域医療構想が策定された。

当院においても、当院の医療機能（高度急性期、急性期、慢性期）について病棟単位で現状と今後のあり方を検討し、東濃圏域における地域医療構想の具現化に参画する。

3 設置する病院の概要

(1) 病院名称 岐阜県立多治見病院

(2) 所在地 岐阜県多治見市前畑町5丁目16番地

(3) 沿革

年	月	概要
昭和14年	5月	県立多治見病院開設→診療開始 昭和14年9月8日
昭和33年	10月	医療法による「総合病院」の指定
昭和43年	2月	岐阜県知事から「救急病院」の指定
昭和56年	11月	診療本館（現 中央診療棟）一期工事完成
昭和59年	2月	診療本館（現 中央診療棟）二期工事完成
昭和63年	12月	MR I棟完成
平成2年	10月	新東病棟（現 東病棟）完成
平成14年	3月	（財）日本医療機能評価機構による病院機能評価（Ver. 5. 0）の認定取得
平成18年	1月	電子カルテシステム導入
平成22年	3月	中・西病棟完成
〃	4月	地方独立行政法人に移行
〃	6月	緩和ケア病棟20床開設
平成24年	1月	（公財）日本医療機能評価機構による病院機能評価（Ver. 6. 0）の認定取得
〃	5月	精神科病棟46床開設（再開）
平成25年	4月	高精度放射線治療センター稼働
平成28年	3月	卒後臨床研修評価機構の認定取得
〃	11月	病床数を575床へ変更（一般病床52床廃止）
平成29年	3月	（公財）日本医療機能評価機構による病院機能評価（3rdG:ver1. 1）の認定取得
〃	4月	血液浄化センター稼働
平成30年	6月	自治体立優良病院総務大臣表彰受賞
平成31年	3月	新保育施設開設

(4) その他

基本理念	安全で、やさしく、あたたかい医療に努めます。
主な役割及び機能	東濃医療圏における基幹病院として、高度先進医療、急性期医療及び政策医療等の県民が必要とする医療の提供
重点医療	救命救急医療 / 周産期医療 / がん医療 / 精神科医療・感染症医療 / 緩和ケア
診療科目	内科 腎臓内科 血液内科 内分泌内科 リウマチ科 精神科 神経内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 小児科 新生児内科 外科 消化器外科 乳腺・内分泌外科 心臓外科 血管外科 整形外科 形成外科 脳神経外科 呼吸器外科 麻酔科 皮膚科 ひ尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻いんこう科 リハビリテーション科 放射線治療科 放射線診断科 緩和ケア内科 歯科口腔外科 病理診断科 臨床検査科 救急科
病床数	575床（一般510床：結核13床：精神46床：感染症6床）
年間延べ患者数 （平成30年度）	入院 : 167,723人 外来 : 277,922人

II 全体評価

○ 総評

【総合的な評定】

「 A（中期目標の達成に向けて順調に進んでいる） 」

【評定の区分】

段階	説 明
S	中期目標の達成に向けて特筆すべき実施状況にある（特記事項の内容等を勘案して評価委員会が特に認める場合）
A	中期目標の達成に向けて順調に進んでいる。
B	中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる。
C	中期目標の達成のためにはやや遅れている。
D	中期目標の達成のためには重大な遅れがある。

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組の状況

1-1 診療事業

<特筆すべき事項>

高精度放射線治療装置の稼働など高度医療を提供するとともに、医療安全にもしっかり取り組んでおり評価できる。

高精度放射線治療装置による治療実績は評価できる。

1-3 教育研修事業

<特筆すべき事項>

特に医学生の実習受け入れが増加しており、今後も引き続き支援を期待する。

1-5 災害等発生時における医療救護

<特筆すべき事項>

BCPの策定及び東濃地区の他病院との連携は評価できる。

診療情報のバックアップシステムの構築など、災害時の対策としての準備体制の整備は評価できる。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組の状況

2-2 業務運営の見直しや効率化による収支の改善

<特筆すべき事項>

立体駐車場の契約手法など、独立行政法人化のメリットを活かしている点は評価できる。

診療材料のベンチマークシステムや医療コンサルタントの活用は評価できる。

3 予算、収支計画及び資金計画（財務内容の改善）の状況

<特筆すべき事項>

予算を上回る決算であり、評価できる。

8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項の状況

8-1 職員の就労環境の向上

<特筆すべき事項>

保育所の移転・新築にあたり施設の定員を増員するなど、院内保育所の充実は評価できる。

8-3 施設・医療機器の整備に関する事項

<特筆すべき事項>

新中央診療棟の整備に向けた準備が着実に遂行できている。

Ⅲ 項目別評価 ー中項目ごとの検証結果の概要ー

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

【中項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
診療事業	5			3	2
調査研究事業	2			2	
教育研修事業	2			1	1
地域支援事業	3			3	
災害時医療救護	4			2	2
合計	16			11	5

【検証結果の概要】

1-1 診療事業

- 高精度放射線治療装置の稼働など高度医療を提供するとともに、医療安全にもしっかり取り組んでおり評価できる。(項目番号1)
- 高精度放射線治療装置による治療実績は評価できる。(項目番号5)

1-3 教育研修事業

- 特に医学生の実習受け入れが増加しており、今後も引き続き支援を期待する。(項目番号9)

1-5 災害等発生時における医療救護

- BCPの策定及び東濃地区の他病院との連携は評価できる。(項目番号13)
- 診療情報のバックアップシステムの構築など、災害時の対策としての準備体制の整備は評価できる。(項目番号15)

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

【中項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
効率的な業務運営体制の確立	6			6	
業務運営の見直しや効率化による収支の改善	3			2	1
合計	9			8	1

【検証結果の概要】

2-2 業務運営の見直しや効率化による収支の改善

- 立体駐車場の契約手法など、独立行政法人化のメリットを活かしている点は評価できる。(項目番号23)
- 診療材料のベンチマークシステムや医療コンサルタントの活用は評価できる。(項目番号25)

3 予算、収支計画及び資金計画（財務内容の改善に関する事項）

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
財務内容の改善に関する事項	1				1

【検証結果の概要】

- 予算を上回る決算であり、評価できる。(項目番号26)

8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

【中項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
職員の就労環境の向上	1				1
県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項	1			1	
施設・医療機器整備に関する事項	1				1
法人が負担する債務の償還に関する事項	1			1	
積立金の使途	1			1	
合計	5			3	2

【検証結果の概要】

8-1 職員の就労環境の向上

- 保育所の移転新築にあたり施設の定員を増員するなど、院内保育所の充実が評価できる。(項目番号27)

8-3 施設・医療機器の整備に関する事項

- 新中央診療棟の整備に向けた準備が着実に遂行できている。(項目番号29)

参考

4 短期借入金の限度額

- 1 限度額 10億円
- 2 想定される短期借入金の発生理由 実績なし

5 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

—

6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

—

7 剰余金の使途

—

入院・外来患者数、収支、経常収支比率・医業収支比率・職員給与費対医業収益比率

	入院患者	外来患者	収支	経常収支比率	目標	医業収支比率	目標	職員給与費対医業収益比率	目標(*)
H29	176,770人	272,062人	4.6億円	102.0%	100%	102.3%	100%	51.0%	50%
H30	167,723人	277,922人	0.25億円	100.2%	以上	99.8%	以上	52.5%	以下

* 職員給与費対医業収益比率の目標値は令和元年度までに達成すべき数値